

政令番号68 1,2-エポキシプロパン (酸化プロピレン)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和4年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	5.4E+3			5,412.9	3.7E+4	2.1E+3	39,133.0	44,545.9
9	栃木県								
10	群馬県	1.0E+2			100.0				100.0
11	埼玉県								
12	千葉県	2.0E+2	2.1E+1		222.1				222.1
13	東京都								
14	神奈川県	5.2E+3			5,230.0				5,230.0
15	新潟県	4.9E+2			486.0	4.0E+0	4.0	4.0	490.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.9E+1			19.0				19.0
23	愛知県	8.0E+3			7,986.6	1.3E+3	1.9E+3	3,181.0	11,167.6
24	三重県	1.3E+3			1,255.0		1.9E+2	190.0	1,445.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	3.2E+1			32.0	3.0E+3	3,002.2	3,002.2	3,034.2
28	兵庫県	1.1E+2			108.0				108.0
29	奈良県								
30	和歌山県	1.0E+0	1.5E+1		16.0				16.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.5E+1			25.0				25.0
34	広島県	2.3E+1	3.8E+1		61.0				61.0
35	山口県	4.2E+3			4,230.0	1.2E+3	1,200.0	1,200.0	5,430.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	9.6E+2			960.0				960.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.6E+4	7.4E+1		26,143.6	3.8E+4	8.4E+3	46,710.2	72,853.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。